

5 地下水の採取に関する規制関係

(条例第2章第5節)

Q 地下水の採取に関する規制について、旧条例(愛知県公害防止条例)との相違点は何か。

A 地下水の採取に関する規制の内容、各種届出及び揚水量の報告等、旧条例と同じ内容になっています。